

誓約保証書

東北学院高等学校長殿

(西暦) 年 月 日

誓約

私は、このたび貴校に入学を許可されました。つきましては、貴校の学則、生徒心得、その他諸規則を守り、その指導に従い貴校の生徒としての本分を尽くすことを誓約いたします。

生徒

(ふりがな)

本人署名

生年月日

(西暦)

年

月

日生

■個人情報の取り扱いならびに使用許諾・同意について■

東北学院中学校・高等学校では、学校法人東北学院個人情報保護規程に基づき、個人情報の取扱いを実施し、教育活動を行っております。

つきましては、ご入学後の諸活動にあたり、個人情報の提供についてご承諾いただきたくお願い申し上げます。ご提供いただいた個人情報は、その目的達成のためのみに利用することとなります。

なお、この「誓約書」に署名をしていただく事により、入学者からの同意を得たものとさせていただきます。

ご不明な点等がございましたら、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

東北学院中学校・高等学校 事務室

住所 〒983-8565 宮城県仙台市宮城野区小鶴字高野123番1

電話 022(786)1231 ※ 平日8:10~16:40まで(土・日・祝日を除く)

私は、上記の者が入学を許可されましたので、保証人として貴校の学則、生徒心得、その他諸規則を確認すると共に本人に誓約を守らせることに同意いたします。

保証人(保護者)

(ふりがな)

保証人署名

印

本人との関係

父・母・その他()

保証に関する事項

(入学者氏名) が入学を許可されましたので、

私は保証人として本人の身上に関することがらの一切をお引き受けいたします。

保証人(保護者)

住

所

〒

電話番号

本人との関係 父・母・その他()

保証人署名

印

※保護者及び保証人(関連規則：東北学院高等学校学則第20条抜粋)

- 保護者又は保証人は、親権者または後見人とする。
- 保護者又は保証人は、生徒の在学中の事項につき生徒本人と連帯して責任を負う。
- 前項に規定する保護者又は保証人の責任は、第26条及び別表第2に定める納付金の額から算出した在学中の納入額を上限とする。
- 保護者又は保証人の転居、改氏名などがあった場合は速やかに届出なければならない。
- 前項の異動が死亡又はその他の理由によって資格を失ったときは、改めて保護者又は保証人を定めなければならない。
- 本校が不適当と認める保護者又は保証人は、変更を求めることがある。